

## 2008年の弁護士の採用状況及び2009年の弁護士採用推進について

2009年2月20日

日本弁護士連合会

現・新61期司法修習終了者合計2,340名の進路は、2009年2月19日現在、弁護士登録をした者2,100名、判事補任官99名、検事任官93名、その他48名でした。これは、修習終了者が増加する中で、当連合会および各弁護士会が、弁護士採用促進及び弁護士業務基盤の拡大に懸命に取り組んだ結果といえます。

当連合会は前年に引き続き弁護士求人アンケートを実施しましたが、同アンケートの結果及びわが国を取り巻く近時の経済状況に照らすと、2009年は2008年に比較してより一層厳しい採用状況となることが懸念されます。

新しい法曹養成制度においては、法科大学院、司法修習および弁護士登録後の実務を通じた指導・教育（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）が重要となっています。このような点からも、弁護士採用の促進および新規登録後即時又は早期に独立開業した弁護士の支援を積極的に推進していく必要があります。

ところで、新61期修習終了者については、司法修習終了後直ちに弁護士として企業に就職する者が増加するなど、就職状況について新たな傾向も見受けられます。企業内及び公務員における弁護士採用の促進については、政府レベルでの検討が進められ、2008年12月には「法曹有資格者の活動領域の拡大に関する意見交換会」における取りまとめが公表されましたが、このような成果を活かしてさらに弁護士採用促進に取り組むとともに、新規登録弁護士のために、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの機会を与えるような新しい企画の立案・整備に取り組めます。

また、当連合会及び各地の採用担当者の相互間における情報の共有化を促進し、各地の求人情報を迅速適確に提供する態勢を整備するほか、「ひまわり求人求職ナビ」の広報を推進し、より多くの情報量を確保するとともに、求人求職情報を一元化して利便性の向上に取り組めます。

さらに、当連合会は、各弁護士会において各会の実情に応じた採用推進策を検討・実施するよう重ねて要請し、あわせて、各弁護士会・弁護士会連合会で採用説明会等を開催して司法修習生へ採用情報を提供すること及び2009年においては現新63期司法修習生向け採用説明会を例年より早期（できれば司法試験合格発表後、司法修習開始までの間）に開催することを要請するなどの取り組みを行います。

以上のとおり、当連合会は、今後も引き続き弁護士採用促進のための取組みと弁護士業務基盤の拡大に取り組んでまいります。

以上